**社会保険・労働相談　申込書**

整理番号

【労働者用】　　枠の中の項目についてご記入ください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| お名前 |  | | | | | 電話番号 | |  |
| 住　所 | 世田谷区　　　　　　　　　丁目　　　　番　　　　号 | | | | | | | |
| 相談場所  ご希望の曜日  または時間帯に○をしてください。 | 三茶おしごとカフェ | |  | 1. 月～金曜　午前9時～午後5時 | | | | |
|  | 1. 火曜　　　　午後5時～8時 | | | | |
|  | 1. 木曜　　　　午後5時～8時 | | | | |
| 相談希望日 | 第1希望 | 月　　　　日　　　　時 | | | 第2希望 | | 月　　　　　日　　　　　時 | |
| 相談内容 | ※相談を希望する項目に○をしてください。（複数可）  ・雇用契約　　・不当解雇　　・賃金不払い　　・労災保険(仕事が原因でケガや病気になった など)  ・職場のいやがらせ　　・パワハラ・セクハラ　　・休暇制度　　・派遣労働　　　・健康保険  ・各種年金（　手続き　　年金書類の見方　　年金制度　）　　・マイナンバー制度  ・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | |

【事業者用】　枠の中の項目についてご記入ください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | | | | | | 電話番号 | | |  | |
| 所在地 | 世田谷区　　　　　　　　　丁目　　　　番　　　　号 | | | | | | | | | | | |
| 業種 |  | | 代表者名 | | |  | | | ご担当者名 | | |  |
| 相談場所  ご希望の相談会場または時間帯に○をしてください。 | 事業所 | |  | | 月～土曜　　　午前9時～午後8時 | | | | | | | |
| 三茶おしごとカフェ | |  | 1. 月～金曜　午前9時～午後5時 | | | | | | | | |
|  | 1. 火曜　　　　午後5時～8時 | | | | | | | | |
|  | 1. 木曜　　　　午後5時～8時 | | | | | | | | |
| 相談希望日 | 第1希望 | 月　　　　日　　　　時 | | | | | 第2希望 | | | 月　　　　　日　　　　　時 | | |
| 相談内容 | ※相談を希望する項目に○をしてください。（複数可）  ・労働相談（　労働条件　　　労務管理　　　就業規則　　　賃金管理　　）  ・社会保険相談（　健康保険制度や手続き　　　年金制度や手続き　　年金を考慮した雇用の仕方　）  ・各種助成金制度や手続き  ・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | | | | |

○**相談希望日の7日前(土・日・祝日を除く)までにお申し込みください。**

○日曜、祝日、年末年始(12/29～１/3)は実施しません。

○都合により相談希望日以外になる場合がございます。ご了承ください。

○1回の相談時間は1時間程度です。

○相談場所は、「三茶おしごとカフェ」か「事業所」のいずれかになります。

○労働者のご相談は、原則として1回までとさせていただきます。

|  |
| --- |
| ≪お問合せ・申込先≫　三茶おしごとカフェ（三軒茶屋就労支援センター）　あて  **Tel.　０３（３４１１）６６０４　　　fax.０３（３４１１）６６９０**  ※電話(平日のみ午前9時～午後5時)またはFAXでお申し込みください。  ※電話の場合は、上記の内容をお知らせください。ホームページにも申込書を掲載しています。  (公財)世田谷区産業振興公社ホームページ　　http://www.setagaya-icl.or.jp/494.html |

○事業者のご相談は、年度内に3回までとさせていただきます。